



第23回学校音楽会を開催(9月27日・大鰐小学校体育館)

「新校歌を斉唱、心一つに」

9月27日

学校音楽会にて
新校歌がお披露目
来年4月からは
子供たちの未来とともに
幾年と歌い継がれて
いくことでしょう



浜圭介さん(右)が作曲した新校歌を自ら歌って披露した(9月27日・大鰐小学校体育館)

Topics
話題



町学校音楽会開催 新校歌がお披露目

第23回大鰐町学校音楽会が9月27日、大鰐小学校体育館で、町内の各小学校、中学校の児童生徒、保護者など600人程参加して開催されました。

各小学校校歌などの合唱や中学校吹奏楽部の演奏が繰り広げられ、会場を盛り上げていました。

また、この日は平成27年度からの小学校統合により、制作が進められていた新大鰐小学校の校歌がお披露目され、作曲を手掛けた浜圭介さん、作詞の渡辺なつみさん、歌手のMAD OKAさんが特別ゲストとして招かれ、浜さん自ら、MAD OKAさんとともに歌いながら新校歌を紹介しました。



曲は優しさ溢れるメロディーに乗せて、大鰐の四季の移ろいが目に浮かんで来るような構成となっており、会場を魅了していました。

浜さんは、自分も大鰐小学校へ2年生まで通った。川でナマズを採って遊んだりした事が思い出される。大人になっても歌えるようにと制作した。未永く愛される事を願っています」と、語っていました。

弘南鉄道大鰐線存続の署名と要望書提出

町の有志による、弘南鉄道存続を求める会（代表成田睦子）が9月1日、平川市の弘南鉄道（株）を訪れ、存続を求める要望書と署名を提出しました。



会では3ヶ月ほど掛けて1770名の署名を集め、鉄道沿線地域住民の健康と地域の将来性を維持する為にも存続を要望する」と訴えた。

これに対し、船越社長は、弘南鉄道存続戦略会議の結論を待ち、今後の対応をしたい」と、語っていました。

学校田の稲刈り

蔵館小学校（乗田俊子校長）の全校生徒による、稲刈りが9月24日、蔵館地区の学校田で行なわれました。

この日は、台風の影響で水田はまだ乾ききっていないため、児童達は足を取られながら、慣れない鎌を使って、今年5月に植えた餅米を収穫しました。収穫した餅米は、11月に販売体験したり、餅にして食べる予定とのこと。



第14回「ちどりあし祭」開催

大鰐温泉商店会主催の「ちどりあし祭」が9月26日、約330名の参加者を集めて行なわれました。

この催しは、飲食店街の活性化へと企画されてから、今年で14回目を数えます。

参加者は、スタンプカード形式のルートカードを片手に、ほろ酔い気分ですれ違ふ会場で、くじを引いては一喜一憂していました。

今年の1等賞（自転車）は、小竹明子さん（唐牛）が見事引き当て、職場仲間と何回か参加しています。町外の人たちにも知ってもらいたいと声を掛け一緒に参加した。1等賞は夢にも思いませんでした」と、喜びを語っていました。



T o w n 町の

第10回大鰐町長寿福祉祭

町主催の、第10回大鰐町長寿福祉祭が9月5日、町総合福祉センターで75歳以上の高齢者や関係者、総勢450名程参加して行なわれました。

107歳の増田勢さん、大鰐6Aから54名、うち90歳到達者は49名と、金婚に達した夫婦10組に顕彰状や記念品が贈られました。

このほか、蔵館保育園の園児が花束とお祝いのごちを贈り、下山端姫さん、大鰐小3年、太田文明くん、蔵館小4年、が敬老作文を発表。アトラクションでは、蔵館保育園園児によるよさこい、一輪車の演技などを楽しみました。



成年後見人制度講演会を開催

町が主催する、成年後見人制度についての講演会が8月27日、町中央公民館で100人程出席して開催されました。

講師に(公財)成年後見センター・リーガルサポートの会員司法書士藤本祥平氏を招き、成年後見人制度とはどのような制度で、高齢化が進む社会での必要性や、その利用方法などを熱心に学んでいました。

藤本氏は、後見人制度は、障害など判断能力が不十分で意思決定が困難な方の財産管理、身上監護等を通じて、その人の権利を擁護していくというものです。



近年は振り込み詐欺などの特殊詐欺被害も増大しており、高齢者の方にとっては、財産を守ることも大変になってきました。

法定後見制度により後見人を選定するには、家庭裁判所に申立てすることで選定することができ、まずは町役場の地域包括センターなどに相談されることをお勧めします」と、語っていました。

大鰐観光りんご園オープン

大鰐観光りんご園協議会、長山田敏彦さんの大鰐観光りんご園が9月8日にシーズンオープンとなり、町の商工・観光関係者を招いてテープカットで開園を祝いました。

山田会長は、今年は順調に推移し、玉伸び、色づきも良い。風水害の無いことを願っています。今日は蔵館保育園園児を招いて、もぎ取り体験も予定しています。多くの観光客の来園をお待ちしています」と、語っていました。

観光園は11月中旬ごろまで予定され、入園料は大人500円(りんご3個付き)となっております。

おり、各農園のお問い合わせ先は次のとおりです。

【大鰐観光りんご園協議会】

山田 薫園 ☎050 3518 9277	
山田梅雄園 ☎48 3717	
原子一行園 ☎48 3707	
原子茂富園 ☎48 4569	
山田敏彦園 ☎48 3751	



もぎ取り体験に大喜びの蔵館保育園園児

平成26年度全国統一防火標語

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ



11月9日は119番の日

昭和62年から、全国一斉に毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。

この機会に地域住民の皆さんに、消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防火・防災意識の高揚を図っています。

火災や急病、ケガや交通事故等、目の前で災害が突然発生した場合、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、あわてず・落ち着いて、正確に「119番通報」できるように、町会や自治会またはお勤めの事業所等で実施する防災訓練時に、通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身に付けましょう。

平成25年中の119番受付件数

平成25年中に弘前地区消防事務組合管内弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・藤崎町・板柳町・西目屋村・田舎館村)で受付した119番件数は、1万5千130件で1日に平均すると約41件、約35分に1件の割合で受付した事になります。

119番通報のシステム

平成25年7月1日より弘前地区消防事務組合となりましたが、加入電話(一般、IP)や携帯、公衆電話等で119番通報すると、これまでどおり弘前市本町にある弘前消防本部通信指令室に繋がります。そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。

注意！ 携帯電話からの通報は電波の状態によつては近隣の消防本部へ通報される場合があるので、市町村名から住所を話して下さい。管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

IP電話からの通報
インターネットの普及に伴い、家庭でのIP電話の設置数は年々上昇しています。

当管内でも平成17年に81件であった119番通報が、平成25年には3千99件と8年間で約37倍に増えています。

注意！ IP電話は停電時に緊急通報を含め、使用できなくなる場合があります。緊急時は携帯電話または近くの公衆電話等を利用してください。

正しい通報要領
通信員 通報者

「緊急の通報要領」
はい、119番です。火事ですか救急ですか？
救急です。具合が悪い人がいます。

住所を教えてください。
弘前市本町2の1。 株式会社です。
何歳の人かどういふ状態ですか？

20歳の人か急いで倒れて、現在意識がありません。(見た状態をできるだけ詳しく)

このように救急だけでなく、火災や救助も同様に住所を正確に、聞かれたことに対し内容を詳しく教えて頂くことで出動までをスムーズにし、現場へ着く時間を短縮します。

注意！ 消防車または救急車は、住所が分かった時点で出動させています。その後更に詳しい情報を聴取していただきますので、早く出せ！等と興奮して怒鳴ったりせず、情報の収集に協力をお願いします。

【119番は緊急電話です】
119番は緊急通報専用の電話ですので、次のような場合には専用の電話番号がありますのでご利用ください。
○火災等住所の問い合わせ

災害情報テレホンガイド ☎33 9119
○当番病院等の案内
医療機関紹介 ☎32 3999
○消防に関する問い合わせ
消防本部代表電話 ☎32 5101
甲種防火管理新規講習
該当する施設は受講を！
とき 平成26年12月4日・5日 午前10時～午後4時
(2日間の受講が必要です。)
ところ 弘前市賀田1丁目18番地1 岩木文化センター「あそべる」
申込み 平成26年11月10日から11月19日まで
消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員(180人)になり次第、受付を終了します。
受講料 講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。
講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることが出来ますのでご覧ください。(http://www.city.hirosaki.aomori.jp/shobo/)

お問い合わせは 弘前消防本部 予防課 ☎ 5104



「振り込め詐欺」等不審な電話に「注意」！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

高齢者を交通事故から守ろう
この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。次のことを守りましょう。

- 高齢の歩行者のみなさん
- ・道路を横断するときは、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用し、左右の安全を確かめてから横断しましょう。
 - ・信号機のあるところでは必ず信号を守りましょう。
 - ・夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材が貼付されているものを着用しましょう。

- 自転車を利用する高齢者のみなさん
- ・夜間は、確実にライトを点灯しましょう。
 - ・自転車も、一時停止標識のあるところや見通しの悪いところでは、確実に止まって左右の安全を確かめましょう。

- ・歩道は歩行者優先ですので、歩道を通行する際は歩行者の通行を妨げないようにし、妨げるおそれがあるときは一時停止しましょう。

- ドライバーのみなさん
- ・早めにライトを点灯し、自分の存在を示し、歩行者や自転車の姿を見落とさないようにしましょう。
 - ・対向車や先行車がないときはライトを上向きにして走行しましょう。
 - ・高齢者を見かけた場合は、スピードを落とすなど思いやりのある運

転に努めましょう。

被害多発！特殊詐欺にご注意を！

こんな電話がきたら注意!!

権利をゆすって名義を貸して	名義貸しは違法だ逮捕される家族に迷惑がかかる	お金を払えば解決してやる
ロト6の当選番号を教える	ために次の当選番号を教える明日の新聞を見て	情報料を払えば当選番号を教える
レターパック・ゆうパック・宅配便でお金を送ってほしい		

お金を引き出すときの犯人から指示

- ・子どもが家を建てるから
- ・家族に何か買ってあげるため
- ・息子の大学にかかるお金
- ・ボイラーの修理
- ・預ける銀行を変える
- ・リフォーム代金

このような電話がかかってきたり、お金をおろすための指示をされたら、特殊詐欺を疑いましょう。慌てずに、家族、知人などに相談し、近くの警察署や交番に通報してください。

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成26年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約750人に上っています。

これらの被疑者は、善良な市民に紛れて生活しながら、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行う

こととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

黒石警察署大鰐分庁舎 ☎ 48 - 2241

降雪期はスリップ事故に注意

1. タイヤの点検をする
スタッドレスタイヤがすり減っていたり、年数が経過して硬質化していると、制動効果が悪くなりスリップの原因になります。降雪期前に点検を行い安全なタイヤを装着してください。
2. 安全な速度で走行する
スリップ事故の主な原因は速度の出し過ぎです。路面状況に応じた安全な速度で走行することが大切です。

3. 十分な車間距離をとる
積雪や凍結路面では制動距離が長くなります。前車が事故や故障で急停止した場合でも余裕をもって停止できるよう、車間距離は、夏場の2～3倍とるようにしてください。

4. トンネル内、橋の部分、日かげの部分に注意する

走行車線に雪がなくても、トンネル内や橋の部分は凍結している場合があります。また、冷え込みの厳しい朝や夜は、日かげの部分が凍結していることもあり、あらかじめ減速するなど注意が必要です。

5. 「急」の付く運転はしない

積雪や凍結路面では、僅かなハンドル操作やブレーキ操作でスリップする場合があります。急加速、急ブレーキ、急ハンドルは禁物です。

6. 事故を起こした場合の処置

車を路肩に停止させ、ハザードランプの点灯や発煙筒などで後続車両に合図を行い、停止表示器材を車両の後方に設置してください。

車両の中に留まっていると、後続車両に追突されて負傷する場合がありますから、ガードレールの外側などの安全な場所に待避して、非常電話による通報や110番通報をしてください。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成26年9月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		26年	前年比	26年	前年比
人身事故	発生件数	21	3	17	3
	死者	0	0	0	0
	傷者	28	5	24	6
物件事故		118	- 24	92	- 11

健全化判断比率の状況

(単位:%)

年度 健全化 判断比率	H24年度 (第4年度)	H25年度 (第5年度)		H26年度 (第6年度)
	実績値	計画値	実績値	計画値
実質赤字 比率	(15.00)	(15.00)	(15.00)	
連結実質 赤字比率	(20.00)	(20.00)	(20.00)	
実質公債 費比率	21.5 (25.0)	27.6 (25.0)	23.8 (25.0)	27.0
将来負担 比率	313.4 (350.0)	352.7 (350.0)	277.0 (350.0)	345.7

()内は早期健全化基準

その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

1. 人件費削減の検討
大鰐町定員適正化計画により、定員の適正化を図ることとしております。
2. 町立小学校の統廃合の検討
平成27年度に1校に統合し、維持管理費等の節減を図ることとしました。
安全・安心な学校環境の整備をはじめ、統合が円滑に実施できるように取り組みを進めております。
3. 施設の維持管理、存廃及び管理体制等の検討
大鰐温泉スキー場を含む都市公園施設等について、平成26年度から指定管理者制度を導入し、サービスの質の向上及び経費の節減を図ることとしました。
4. 五者協定の見直し等
平成24年度から第三セクター等改革推進債の償還が始まっており、財政健全化策の継続実施等による償還財源の安定確保と、減債基金の積み立てによる繰上償還の時期の見直し等によって、財政健全化計画期間の短縮を図ります。

あおもり農林業支援センターだより

農地売買等事業で農地を集積&集約し、生産性向上を！

めんどうな手続きは支援センターが
してくれるので作業に専念できるよ。

～多くの農家が利用～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地の「貸借」を仲介する農地中間管理事業のほか、これまでの農地保有合理化事業と同様、農地の「売買」を仲立ちする事業も実施しています。

この「売買」事業は、経営規模を縮小・経営転換する農家から支援センターが農地を買い入れ規模拡大や分散農地の集約で生産性を向上させたい農家に売り渡す事業で、買い入れ後すぐに売り渡す「即売タイプ」と、3年間又は5年間の一時貸付後に売り渡す「一時貸付タイプ」があります。

どちらのタイプもこれまで多くの農家に利用され、その良さを実感していただいています。

契約書類の作成はすべて支援センターが行い、手数料が少しかかりますが(基本1%、一時貸付は1.5%)、税制面のメリットがある(譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税)ほか、一時貸付では支払った貸付料の大部分(3年間では9割、5年間では8割)が農地価格から割り引かれますので、農地の売買の際は、ぜひ支援センターをご活用ください。



詳しくは 町農業委員会 ☎48 - 2111、又は公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017 - 773 - 3131 へご相談ください。

財政健全化計画の実施状況等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政健全化計画の実施状況等について公表します。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率等について

健全化判断比率

(単位:%)

指標名	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.00
連結実質赤字比率	-	20.00
実質公債費比率	23.8	25.0
将来負担比率	277.0	350.0

資金不足比率

(単位:%)

会計名	比率	経営健全化基準
病院	-	20.0
温泉	-	
スキー場	-	
簡易水道	-	
公共下水道	-	

4指標とも早期健全化基準未満となっているものの、実質公債費比率が高く、平成26年度決算の状況等を踏まえて財政健全化計画の完了の判断をすることとしたことから、引き続き財政健全化団体となっております。

資金不足の発生している公営企業はありません。

財政健全化計画の平成25年度実施状況について

具体的な措置の実施状況

平成25年度においては、以下の方策等を行いました。その結果、健全化判断比率は計画を上回って改善されました。

1.歳入に関する事項

- (1)町税の確保(平成23年度から固定資産税の税率改正)
- (2)使用料・手数料の見直し(平成21年度から家庭ごみ収集の有料化)
- (3)財産収入(未利用地の売却による歳入確保)

2.歳出に関する事項

- (1)人件費の抑制(職員給料5~10%、特別職給与40%、議員報酬5%削減)
- (2)スキー場運営管理の見直し(平成22年度から国際エリアのみ町直営で運営)
- (3)公債費及び建設事業の抑制

歳入及び歳出に関する計画の実施状況

(単位:百万円)

項目	H24年度 (第4年度)		H25年度 (第5年度)		H26年度 (第6年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
町税の歳入確保	46	44	45	44		
家庭ごみ収集の有料化	10	10	9	9		
人件費の抑制	113		108			
公債費負担の軽減	2	2	2	3		
施設管理の見直し	67	50	77	50		
未利用財産の売却			29			

ヘルスアップセミナーおおわに開催のお知らせ

保健福祉課だより

大鰐町の男性の平均寿命は全国市町村の中でワースト13位です。

町では「平均寿命を1歳延ばそう運動」として今年度から様々な取り組みをはじめています。町民の皆さんが自分の健康を考える機会になるように、弘前保健所の医師のお話や保健協力員による健康劇、健康展示、健康食の試食などを行います。

健康展示をまわってクイズに答えていただいた方には粗品を差し上げます。たくさんの方のご参

加をお待ちしております。

○期日:平成26年12月11日(木)○場所:町中央公民館
○時間:健康展示・健康食試食・クイズラリー12時00分~12時50分/健康劇、町の健康問題を知らう13時00分~/講話「脳卒中にならないために」13時30分~15時00分 講師 弘前保健所 成田亜希子氏/健康展示・健康食試食・クイズラリー15時00分~15時30分

詳しくは 町役場保健福祉課健康推進係 ☎48-2111内線307(浅井)

住民の皆様へ、早瀬野ダム改修工事のお知らせ

国営土地改良事業の平川二期地区では、本年度から早瀬野ダムの改修工事を実施します。
つきましては、工事車輛の通行等でご迷惑をおかけしますがご協力方よろしくお願いたします。

【発注者の連絡先】

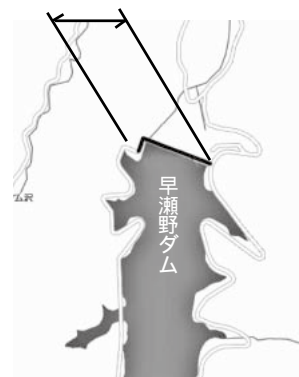
東北農政局平川二期農業水利事業所(担当者: ^{こさか}小坂、^{ふただ}二田、^{こがわ}古川)

〒036-8084 弘前市高田1-10-9 ☎55-8844

【工事概要等】

工事名 平川二期農業水利事業 早瀬野ダム改修建設工事
工事場所 青森県南津軽郡大鰐町大字早瀬野地内
工事期間 平成26年9月～平成28年12月(1月～3月は休止期間)
施工時間 8:00～17:00
施工者 大豊建設株式会社 東北支店
連絡先 東北支店 ☎022-224-1581 現場事務所 ☎47-6581
工事内容 ダムのアスファルト補修工事

通行止め区間



詳しくは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線44ㄨ(加川)

大鰐病院からのお知らせ

大鰐病院だより

インフルエンザ予防接種について

町立大鰐病院ではインフルエンザ(3価ワクチン)予防接種を開始しました。

インフルエンザ予防接種は予約制です。

日中来院できない方(中学生以上の方に限る)のために、夜7時に1回接種できる日を設けております。
予約制ですので、あらかじめ当院までご連絡くださるようお願いいたします。

接種料金 1回 2,000円

詳しくは 町立大鰐病院医事係 ☎48 - 2211

線装置が更新導入されました！

当院では地域住民に信頼される質の高い医療サービスを提供するため、老朽化したX線装置を更新し、新型のフラットパネルX線透視装置及びX線一般撮影装置を導入いたしました。

この装置は従来のX線装置に比べ、

透視台の幅が広く、患者さまに安心感を与える
天板が55cmまで下がるので車いすでの移動が容易にできる
広範囲に観察可能のため多種の検査に対応できる
画像が鮮明で画質が向上し細部にわたり確認できる
広範囲を1回で撮影できるので被ばく線量が少ない

など、安全性に優れ、患者さまの負担が軽減され、安心して
検査や診断を受けていただくことができます。



徘徊・見守りSOSネットワーク模擬訓練実施 についてのお知らせ

～ 支え合い、あたたかく見守る地域づくり～

町では、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指すために、徘徊により行方不明になった方を探す『徘徊・見守りSOSネットワーク模擬訓練』を今年度初めて実施します。

町内で徘徊による行方不明者が発生したとの想定により、町中での捜索・声かけ・保護までの一連の過程を行う訓練です。

当日は、早く安全に保護することと、認知症を正しく理解し、徘徊時の本人の気持ちに配慮した声かけや見守りが出来ることを目標に取り組みます。

徘徊役の方や訓練参加者(約50人)には事前に依頼しておりますので、当日訓練への参加をお願いすることはありません。

訓練実施にあたり、地域にお住いの方々、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

訓練実施期日 平成26年11月28日(金)午後2時～3時

訓練場所 大鰐町中央公民館周辺

詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111(331・332・333)



徘徊模擬訓練

徘徊模擬訓練



もの忘れ検診と認知症予防教室を実施します

この検診は、脳が健康であるかどうかの手がかりをつかむために、パソコンの質問に答えたり、検査員が簡単な質問をするものです。

この検査の結果、専門医の詳しい検査(有料)が必要になる場合があります。

また、予防教室への参加が必要と思われる方には、あらためて教室のご案内をいたします。

過去に検査を受けたことのある方も、是非お受けください。

対象者 65歳以上の方

料金 無料

期日 平成26年12月1日(月)・2日(火)

場所 1日:大鰐町総合福祉センター

2日:大鰐町中央公民館

募集人数 100名

申込み 11月21日(金)まで

申込みと問合せは 町保健福祉課地域包括支援係 ☎48 - 2111(331・332・333)



9月定例町議会 一般質問

町政ここが聞きたい

幸山市雄議員
秋田谷和文議員
秋元芳江議員
花田英一議員

中島英臣議員
渡辺久一郎議員
内海繁勝議員

7名登壇

質問

最重要課題「人口減少・少子化」にどう立ち向かうのか



幸山市雄 議員

問 一、当町の少子化は県内で最低と新聞に載っていた。町は将来どうなるのか。町はそのままだと消滅してしまうのではないかと、町民も大変心配している。

人口を増やすことで交付税も得られ、活性化され町づくりにもつながる。人口減少の傾向は深刻な問題である。

子育て住宅支援事業を弘前市、平川市が単独事業で行っている。平川市では、子育てしやすい環境の創出と子供の生活環境の整備を目的として、子育て世帯のマイホーム取得を支援するため、住宅を新設又は購入する場合にかかる経費の一部を補助している。

弘前市の場合には平川市と異なる点もあるが、狙いは人口減少に歯止めをかけ、いかに人口増につなげるかである。当町も子育て住宅支援事業を実施すべきではないか。

二、検討委員会、対策室をこれまでなぜ設置しないのか。今後設置するのか、しないのか。三、人口減少、少子化対策について、どう認識しているか。

答（町長） 一、弘前市が平成二十四年度から、平川市が昨年度より補助事業を実施している。市民又は転入予定の方で、子供のいる世帯が住宅を取得した場合などに十万円から六十万円の範囲で補助している。当町も少子化・人口減少の抑制と定住促進に向けて、弘前市、平川市と同内容の事業等の必要性和効果などを十分考慮し、検討していきたい。

二、何度が提案があるが、設置に至っていない。

各担当部署では、それぞれ対策を講じ、様々な施策を展開している。

今後継続して検討したい。三、人口減少・少子化対策は、町の存続にかかわる最重要案件と認識している。

今年度から実施した肝炎検査の無料化やピロリ菌検査の助成、今議会に提案の高齢者の肺炎球菌ワクチンの町内無料接種など保健事業のさらなる充実と、来年度に迫った小学校統合に向けた体制整備など、住民が住みやすい環境づくりを

足元からしっかりと進めていきたい。

質問

高齢者世帯の除排雪支援助策の研究はいかにAEDの設置場所を明示し、有効活用を図れ小中学生の携帯・スマホの使用実態調査を実施しているか



秋田谷和文 議員

問 町民の除排雪への苦情要望はどこにあると分析しているか。それに応える研究はいかになっっているか。

除雪後の家の前の雪の塊を高齢者の力で除去することは、非常に困難。この難題に対する研究はされているか。

答（町長） 高齢者や障害者は、屋根の雪下ろし、敷地内の除雪、道路除雪後の置き雪の処理が困難なことが多くの苦情・要望として受けている。

苦情・要望はまず話を聞いて、その日のうちに現場を確認し、できる限り早い対応を心掛け

ている。再発防止のため原因を究明し、処置後は確認をする。除雪作業が困難で親戚や近所の助け合いが得られない方は、ボランティア、区会及び地域消防団等をお願いしている。それでも対応できない場合は、行政による支援などを考えている。

除雪時の配慮として、高齢者や障害者世帯の情報をもとに玄関前や車庫前の置き雪を少なくするようきめ細かな対応に努めている。

問 一、AEDは何台設置されているか。

二、一般人が使用方法、使用の適否を判断することに、どの程度習熟しているか。

講習会は、どの程度開かれてきたか。

三、必要なとき、近くの設置場所がわかれば、時間のロスを防ぐことができる。

この場所ではどこへAEDを取りに行けばよいかを示す案内を適宜設けることはいかがか。

答（町長） 一、町内施設合計二十六台。実数はこれより多いと推察。

二、各設置施設では、設置したとき一定の説明や講習を受け



ている。

東消防署南分署に確認したところ、平成二十四年度が十団体、平成二十五年度が九団体で、両年度とも、三百名弱の住民が講習を受講している。

習熟程度は判断が難しい。三、設置場所の周知等は重要なこと。ホームページ及び広報への掲載や設置場所標識の整備など検討したい。

問 四月実施の全国学力テストと同時実施のアンケート調査によれば、平日に携帯やスマートフォンで一時間以上通話やメール、インターネットをする子供は、小六で約一五%、中三で約四七%であり、使用時間が長いほど成績が低い。平日に一時間以上ゲームをする子供が小六、中三とも約

五五%であり、驚くべきは、四時間以上ゲームをする子供が小六、中三とも一〇%前後に上ること。

やはり、ゲームの時間が長いほど成績は低い。当町の子供たちの現状はいかがか。

答 (教育長) 九月、町の小学生全員の調査をした。町内の小学生は三百七十六人、持っているが四十八人、二・八%。持っているが三十三人、八・七%。持っているが三十三人、八・七%。

次に、「使わないやほとんど使わない」が百八十三人、四八・七%。「三十分以内」が四十四人、一一・七%。「三十分～一時間以内」が二十五人、六・六%。「一時間以上」は零である。

中学生は二百九人、持っているが六十人、二八・八%。「持っていない」が百四十九人で七一・三%。「使わないやほとんど使わない」が八十四人で四〇・二%。「三十分以内」が二十一人、一〇%。「三十分～一時間以内」が二十七人、二二・九%。「一時間～一時間三十分以内」が二十人、九・六%。「一時間三十分～二時間以内」が二十二人、一〇・五%。「二時間以上」が二十九人、十三・九%。

子供たちが長時間ネットやゲームを続けることのないよう学校と連携を取り、保護者にも協力をしてもらい、使用時間を制限するなどの手だてを進めていきたい。

質問

車椅子利用者の視点に立ったトイレの整備を強く望む
空き家の適正管理に向けて、早期に条例を制定すべし
恒久平和を願い、非核・平和都市宣言を行うことを求める



秋元芳江 議員

問 中央公民館の車椅子用トイレは、車椅子を回転させて方向転換ができない。イベントなどで人の集まる機会の多い三階に車椅子用トイレ自体がないのも問題だ。
車椅子用トイレに行きたいと思った時、エレベーターで二階まで降りなければならず、不親切だ。
総合福祉センターは、各階に

車椅子用トイレがあり、中で車椅子を回せるだけの十分なスペースはあるが、残念なことにウォシュレットではない。身障者の方こそウォシュレットが必要。

早急に予算を組み車椅子用トイレを改善してほしい。

答 (町長) 総合福祉センターの車椅子用トイレには、ウォシュレットが設置されていないので、快適に使用できるよう早急に改修したい。

答 (教育長) 中央公民館の建物の構造上、三階には車椅子用トイレは設置できない。

問 町は空き家対策条例の制定を検討中としているが、検討中とは制定に向けて準備し、制定することではないのか。
今は条例より一歩進んだ空き家バンクという制度を実施している自治体もある。

今年三月の調査で、津軽地方では青森市、五所川原市、深浦町、藤崎町、中泊町が既に制定済み。弘前市、外ヶ浜町は準備中。五所川原市、深浦町、藤崎町、中泊町は助成もある。
一朝一夕で解決できる問題ではないが、前に進まなければ何事も始まらない。

答 (町長) 国の空き家対策に関する情報は、秋の臨時国会に向けて、空き家等対策の推進に関する特別措置法案の作業を進めていること。

今後町がどのような制度を活用するかは、これらの情報をもとに対策を立てていきたい。

問 現政権は、特定秘密保護法や、集団的自衛権行使容認を閣議決定するなど、戦前に戻ったよくだと危惧する声が多く、各地で反対する集会やデモが行われている。
戦後六十九年守られてきた平和をなし崩しにし、再び暗黒の時代に戻さないためにも、町が非核・平和都市宣言を行うことは意義深い。

町民の命と暮らしを守る立場の町長として、非核・平和都市宣言をどう考えているのか。

答 (町長) 戦争をしないこと、世界の一部で繰り返される悲惨な争いがなくなり世界の恒久平和が確立されること、核兵器の廃絶及び非核三原則が遵守されることは共通の願望であり、当然のこと。
他市町村の動向も注視し、対応を熟慮したい。

質問

町長二期目の町政運営の抱負とは
全中スキー大会の準備は整っているか



花田英一 議員

問 行政はいつの時代も難題山積であるが、明るく住みよいまちづくりに努めるとして、町長二期目の町政運営の抱負を聞きたい。

答 (町長) 当町は県内唯一の財政健全化団体で早期脱却のため、これまで以上の財政健全化策の継続強化に努めると共に、急速に進む人口減少、少子高齢化等に対応するため、地域福祉施策の更なる充実、基幹産業としての農業の振興、住生活環境の整備など均衡を保ちながら、まちづくりに取り組む覚悟である。
今後、行財政改革には強い意識で取り組み、町民の声にしっかりと耳を傾け、安全・安心に「健やか」で、心豊か「な暮らし」ができるまちづくりを目指し、誠心誠意全力を傾注していく。

問 一、全中や今後の全国大会に、宿泊が予定される他市からの財政援助は得られるのか
二、大会選手団の宿泊は、どのようなになっているのか。
三、大会実施本部には、全国から来客者や各種連絡調整の車両なども多くなることから、現事務局の中央公民館は駐車スペースも狭いため不便である。実施本部の場所をどのように考えているのか。

答 (教育長) 一、財政援助の予定はない。
二、旅行者に仲介を依頼しており、町内の宿泊施設を優先的に配宿するようお願いしている。

三、組織委員会、監督、コーチ会議など、一度にたくさん的人数が集まるものは、鯉中を会場にしており、大会実施本部は中央公民館をそのまま使うことで現在準備を進めている。

質問

全中スキー大会の準備はどこまで進んでいるか
農地中間管理事業にどのような対応をとったのか
町の人口減少対策はどのようなものか



中島英臣 議員

問 大会準備がどこまで「」どのように進んでいるのか。アルペンの役員の休憩所と荷物置場が必要なので、圧雪車の横の空いているスペースに仮設のプレハブをと、六月議会で質問した。

答 弁は大会予算運営方法などについて、可能かどうか検討する、であった。
その後どうなったのか。

答 (町長) 五月二十九日、実行委員会設立後、全国中学校体育大会中央連絡会のスキーの部に向け、関係各団体と協議を続け、細部にわたる資料作成を進めてきた。
九月八日に東京で開催された中央連絡会議に職員が出席し、正式に大会の日程や計画などの概要が承認され、今後は計画にしたがって、具体的に大会の準備を進めていく。

仮設のプレハブをつくる予算は計上していないが、テントを張る等の工夫をして対応したい。

問 国が提案している、農地中間管理機構の役割が大変重要だが、先般回覧板で、農地管理事業として内容を説明し募集したが、申し込みは何件あったのか。
「農地中間管理機構」の募集をなぜ回覧板だけで対処したのか。

答 (町長) 公益社団法人あおいもり農林業支援センターは、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施している。
経営規模を縮小する出し手農家から、機構が農地を借り入れ、公募に応募し受け手農家にまとまった農地を貸し付けるもの。

農地の出し手と受け手の申し込み件数は、八月末で出し手の農地件数は四件、受け手が三件となっている。

農地中間管理事業に関する啓発普及は、広報紙及び回覧等で周知を図ったほか、町認定農業者連絡協議会、各農業関連協議会等において、資料を配布し周知した。
農業委員会も農林業支援センターより講師を招き、事業の研修会を実施している。

問 町の人口減少は歯止め

が効かない状況である。他の議員も質問しているが、一向に効果が出ていない。
具体的な案もなく、それに見合った施策もないように感じる。もう一度対策を練り直さないと、将来に対して町民はさらに不安になるのではないかと。今までのような対策を実施してきたのか。

答 (町長) 今すぐ人口減少に歯止めをかける「特効薬」は、なかなか見つからない。次世代を担う子供たちの教育環境の整備と高齢者等の社会福祉環境の整備を粛々と行ってきた。

地方の自治体では、当町と同様に少子化問題と若者を中心とした人口流出に対し、有効な対策を打ち出せないところが多いところがある。

国は、急速に進む人口減少や地方の衰退といった長期的な課題に政府一体となって取り組むために、「地方創生の担当大臣が新設された。

町は、今後の国の政策を注視し、それに対応した人口減少対策を講じたい。

コンビニ交付業務の導入で、住民サービスの向上

質問

等を図れ
小中学生のネット依存
対策はどうするのか



渡辺 久一郎 議員

学生で六%、高校生で九%。中
高校生数で約五十二万人と推
計。
インターネットの利用が過
度になると、健康や暮らしに影
響が出る。
小中学生を対象にアンケー
ト調査を実施し実態を明らか
にすることが重要と考えるが
どうか。

保護者や教師へ啓発し、子供
たちにネット依存の怖さを認
識させる必要があると考える
が、どのように進めるのか。

問 コンビニ交付サービス
は、自治体が発行するカードを
利用すれば、住民票の写しや各
種税証明書などを入手できる。
役場の窓口が開いていない
日であっても、六時半から夜十
一時の間証明書を取得するこ
とができ、住民が必要な時に都
合のいい場所でサービスが受
けられ、窓口業務負担の軽減に
もつながる施策で検討してほ
しい。

答 (町長) 県内で実施して
いる市町村はない。

「マイナンバー法」により平
成二十七年十月から個人番号
が通知され、個人番号カード
の交付が行われる予定。今後、
検討していきたい。

問 厚生労働省は、中学生に
よるインターネット依存調査
を実施した。

依存の疑いが強い割合は中

かに夢中になれるものを見つ
けられる指導及び教育をして
いく。
二つ、文科省が作成した資料情
報モジュール指導実践」を活用促進
したい。

三つ、子供たちの保護・教育指
導する立場にある全ての方に
対し、e-ネットキャラバンの
利用促進を校長会で呼びかけ
たい。

四つ、情報を自分で整理して、
有効かどうかを活用し、応用し
ていく能力をコンピューター
教育の中で養っていく。

答 (町長) スマホやゲーム
機も含めた、インターネットの
利用について、地域の方々と共
通の理解を深め、心身に支障を
来たし、学校生活に影響を及ぼ
すことのないよう、またネット
犯罪に遭わないよう指導に十
分注意を払っていくことが大
事。必要な対策を進めていく。

答 (教育長) 九月、町内の小
中学生を対象にアンケートを
実施した。

小学生では長い時間インター
ネットをする児童は少なく、一
時間以上が皆無で、中学生では
二時間以上する傾向にあり、ネッ
ト依存症になる可能性も考え
られる。

対策として一つ、ネットのほ

質問

福祉の充実の具体策と
は何か
財政状況を見極め、町立
病院の建て替えを検討す
べき
人口減少に町独自の戦
略の策定を急げ
インフラ整備の放置は、
町の衰退を招くことにな
りほしくないか
再び町政を担うに当た
り、思うところは



内海 繁勝 議員

問 町長が町民に示した幾
多の公約の中で、一貫して変わ
ることもなく、掲げていたのは
「福祉の充実」である。
昨年三月に制定された「町振
興計画」の中でも触れているが、
これによると、障害者福祉の充
実」とある。

町長の公約「福祉の充実」に
関して、新たな施策、財源措置
などを考えているのであれば、
具体的な方策を聞かせてほし
い。

答 (町長) 平成二十五年三
月に策定した第五次振興計画、
昨年度末に策定した町地域福
祉計画にのっとり、財政健全化
計画との整合性を図りつつ、今
年度は高齢者福祉計画、第六期
介護保険事業計画及び第四期
障害福祉計画を策定する。

全国最下位の短命県の中に
あって、町の平均寿命も県平均
を下回っており、今年度は短命
の町脱却を目指し、平均寿命
を一歳伸ばそう運動」として、
各種健診の助成強化、重症化予
防のためのインフルエンザや
高齢者肺炎球菌など予防接種
への助成等取り組みを進めて
いる。

来年度以降は、各種計画に盛
り込んだ事業内容を勘案し、適
切な措置を早めに講じていく。

問 築後四十六年以上も経つ
て老朽化が著しい本館の建屋
は、耐震診断の報告書によると、
「全体的にコンクリートの強度
が低く、劣化が進んでいること
から、早急に建て替えを視野に
入れた検討が必要である」との
結果である。

今後強い地震に見舞われた
とき、崩壊し大変な惨事となる
ことは自明であり、率直な認識
を聞きたい。

病院の運営状況の中で、患者
と病院側の間に改善しなければ
ならない問題が存在するの
か否か。

病院特別会計に計上されて、
累積しているおよそ十億二百
八十万円の欠損金の性質と、仮
に将来病院を改築するに当たっ
て、この数値が障害とならない
か。

前町長のときに四億三千万
円にまで膨らんだ金融機関か
らの一時借入金、つまり不良債
務は、初めて町長に就いたあな
たは、任期中に消し去っている
が、この感想を述べてほしい。
自治体病院が地域住民の健
康維持を担い、質の良い医療の
提供は、住民の日常生活にとつ
て、極めて重要であるが、考え
を聞きたい。

町の財政状況を慎重かつ十
分に見極めつつ、身の丈に照ら

し、既に老朽化が進行し、危険性が指摘されている本館の建て替えを早急に行うべきであるが、考えを聞きたい。

答（町長） 平成二十二年に実施した耐震診断で補強が必要と診断された本館は、建物の強度がある程度なければ補強もできないとの結果が出て、大変憂慮している。

患者からの意見等を聞くため、投書箱を設置している。投書があった問題に対して、その都度院内で対策を講じ対応している。

欠損金は、各事業年度の赤字いわゆる欠損の額が積み重なったものであり、病院建設に際して障害にはならないと考えている。

不良債務の解消は、経費削減と病院に対して町からの繰り入れが、平成二十年度以降基準額を確保できたことによるものと考えている。

病院の役割は、自治体病院として地域住民の医療要望の対応と健康管理の一端を担い、更に町内医療機関との連携を密にして地域医療の向上に努めるという基本理念に立って運営している。

病院建て替えの必要性は認識している。今年三月に圏域

八市町村の津軽地域保健医療圏自治体病院再編成推進協議会が設置され、大鰐病院のあり方、方向性なども協議することになっており、協議会の動向等を踏まえ、適宜、議員の指導や助言をもらい進めて行きたい。

問 「日本創成会議」によると、現在およそ千六百ある地方自治体が、人口の減少などによって、八百九十六の団体がいずれ消滅するという非常にショッキングな数値を公表している。

この中に当然町も含まれており、程なくして一万人を割り込むのは明らかである。人口の減少は町の存亡にかかると極めて重大な問題である。そこで役場内の各課、各セクション、全ての部署を横断した

全庁的な組織を早急に立ち上げ、行政独自の対策案を構築すべきである。

これは、行政に携わる者の責任であり、町議会と共に連帯して負う共同責任でもある。

これについて考えを聞きたい。

政府はこの秋の臨時国会に「地方創生法案」を提出するということであり、詳細は不明だが、報道によると、大筋な内容は、人口減少の歯止め、活力ある社会の構築、出産や子育ての

しやすい社会づくり、地域の特性を生かしたベンチャー起業の支援策、地方の雇用機会の創出などである。

都道府県に対しては、地域創生にかかる総合戦略の策定を法律によって義務付けるとあり、市町村は任意で作成するということ。

財政健全化団体の町にとり、全く余力のない現状に照らし、国からの支援なくして、ことが進まないのは、言うまでもない。役場内に「町創生本部」を組織し、独自の戦略の策定を急ぐべきだが、考えを聞きたい。

全国ほとんどの自治体で人口の減少を示している中で、増に転じている自治体があるが、参考になる町村として、石川県の川北町、富山県の舟橋村がある。

今後のために視察を進言する。

答（町長） 人口減少、特に少子化傾向に歯止めがかからない現状には、町の存続にかかわる非常に大きな課題であると認識している。

地方創生法案の内容をはじめ、国・県の対策や動向に留意しつつ、対策を講じていく考えであり、産業・保健・福祉・教育などと連携させた対策案や総合戦略の策定は町の将来にとって重要なことで、そのための組織づくりも検討したい。

先進地の視察は、今後取り組み状況等を動案して検討したい。

問 現在町が置かれている財政状況に照らし、一般公共工事のこれまで以上の推進及びこれにかかるインフラの積極的な整備の推進自体極めて難しいことであろう。

しかし、しっかりと裏付けのある財政支出が必要であり、町民の声に耳を傾けて、明るい住みよい豊かなまちづくりに向けて精一杯努力すること。これは二期目の町長の公約である。

ここは一歩足を踏み出して、確かな計画性と確実な予算の裏付けによる生活環境の改善に取り組む必要がある。

住民生活に直接寄与するための公共工事を行わず、放置したならば、果ては町の衰退に結びつき、朽ち果てる事態を招くことになる。

今後とも住民の目線に立ち、その上で住民の意識に十分配慮し、慎重に物事を進めてほしいが、考えを聞きたい。

答（町長） インフラ整備は、

行政としての使命であり、良好な生活環境や住みやすさをどのようにしていくかは大変重要な課題である。

今、財政の健全化に向けて厳しい財政運営の中で、いかに住民の要望を取り入れ事業化できるかは大変難しいことだが、施設の重要度、優先順位等を確認しながら事業化することに努力していきたい。

問 戒めの故事として、驕れるもの久しからず」とあり、どうぞ町長は、今後とも町民の目線で物事を進め、決して初心を忘れることなく、これまでどおり真摯な態度を持ち続け、町発展のため末永く町政を担ってほしい。

思いを聞かせてほしい。

答（町長） 当初の公約どおり安全安心して暮らせるまちづくりを今後も進めていきたい。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

ご存知ですか公的年金制度

保険料の納付はコンビニでも可能です！

国民年金の保険料は、金融機関・郵便局だけでなく、全国のコンビニでも納付できます。取り扱っているコンビニは納付書の裏面に記載していますので、ご確認ください。

コンビニで納めた場合、納付記録の反映までに2週間程要する場合があります。

ただし、納付書がひどい破損、汚損などにより、バーコードが読み取れない場合は、年金事務所にお問い合わせしていただき、再発行の手続きをしてください。

また、この納付書で役場会計課ではお支払できませんので、ご了承ください。



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。



詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係
☎48-2111内線
327(北山)

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

【知ろう！話そう！考えよう！】特別警報のこと

気象庁だより

これまでに無い危険が迫っていることをお知らせするのが特別警報なんだ！



「注意報」「警報」「特別警報」はどんなときに知らせてくれるの？

『大雨注意報』・・・「注意してね！災害が起こるかもしれないよ！」○気象情報や外の様子に注意しよう！○避難場所への行き方を確認しよう！

大雨になりそう・・・

『大雨警報』・・・「危ないよ！このままだと大きな災害が起こりそうだよ！」<大切なこと>おうちの人と相談して避難するなどは早め早めに行動しよう！

さらに激しい雨になりそう・・・

『大雨特別警報』・・・「これまでに無い危険がせまっているよ！」<大切なこと>おうちの人と一緒に避難の情報を確認、外の様子に注意してできる事をしよう！

特別警報にはこれだけの種類があります。
○大雨○暴風○高潮○波浪○暴風雪○大雪○津波
○火山噴火○地震

特別警報が発表される時は、重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。

また、「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。特別警報が発表される時には、すでに安全な場所に避難・移動し終えていることが大切です。

普段からの備えと早め早めの行動が子ども達や身近な人の命を守ります。そのためにどうすべきか、ぜひ子ども達と一緒に話し合ってみてください。

気象庁 気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp>



平成26年度試験案内

大鰐町職員採用試験【追加募集】の実施について

1 . 募集人員 上級行政職・・・2名程度

2 . 受験資格

(1)次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

○資格・・・昭和60年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者及び平成27年3月31日までに大学を卒業する見込みの者並びに町長がこれらの者と同等の資格があると認める者。

(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア.成年被後見人又は被保佐人

イ.禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ.大鰐町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ.日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 . 試験日等

(1)第1次試験

試験期日、場所

○期日・・・平成26年11月30日(日)

○場所・・・大鰐町内の会場

試験科目

【種目 / 出題数等 / 内容】

○教養試験 / 40題 2時間 / 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

○専門試験(上級行政職) / 40題 2時間 / 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

○一般性格診断検査 / 150題20分 / 公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向

○職場適応性検査 / 120題20分 / 公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向

(2)第2次試験 第1次試験合格者に詳細を通知します。

4 . 受験申込手続

(1)次の書類を総務課へ提出してください。

受験申込書(総務課で配布又は町ホームページより印刷)

本人写真(カラー写真、縦4cm×横3cm程度)2枚
裏面に試験職種と氏名を必ず記入し、うち1枚は受験申込書の所定欄に貼付してください。

(2)受験申込用紙の請求及び申込先

〒038-0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 大鰐町役場 総務課 職員採用試験係宛

(3)受験申込締切日等

締切日・・・平成26年11月18日(火)

受付時間・・・午前8時30分～午後5時

土・日曜日、祝日は受験申込書の配布、受付はできません。

郵送による申込みの場合は、各締切日までに到着したものに限り受付します。

5 . 合格通知等 第1次試験、第2次試験の合格通知等は、後日郵送で連絡します。

6 . 採用 平成27年4月1日付け条件附採用とし、6月ないし12月を良好な成績で遂行したときは正式採用とします。

7 . 初任給 初任給の額は、上級で163,590円程度です。

上記の額は、平成26年4月1日現在における町の政策による減額措置後のもので、採用時に変更されることがあります。

8 . 問合せ 〒038-0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3 大鰐町役場総務課職員採用試験係 ☎48-2111内線112



行事予報



11月

天候等による日程の変更にご注意ください。

3日(月)	○大鰐町表彰式(町役場)
22日(土)	第9回アップルフェアin鰐come(鰐come / 10:00~)
23日(日)	おおわに文化祭【芸能発表会】(鰐come / 10:00~)

12月

2日(火)	第29回大鰐町社会福祉大会(町総合福祉センター / 9:30~)
7日(日)	大鰐町議会議員一般選挙投票日(午前7:00~午後8:00) クリスマスお楽しみ会(出店・遊びのコーナー・工作コーナー・ダンスステージ など / 町総合福祉センター / 10:00~)
22日(月)	町立小・中学校終業式
26日(金)	仕事納め

第9回

アップルフェアin鰐come

開催日 平成26年11月22日(土)
場所 大鰐町地域交流センター「鰐come」

【催事】

東北町及び大鰐町農産物販売
りんご即売会・大鰐温泉もやし入り 10:00~
豚汁等販売
芸能発表会 10:30~
抽選会 12:00~

大鰐の産品などが当たる
抽選会もあるよ!!



詳しくは アップルフェアin鰐come実行委員会 ☎48 - 3164(J A つがる弘前大鰐地区営農係・清野)

「下水道PRイベント」開催

建設課だより

下水道への理解を深めていただくためのPRイベントを開催します。

日時 平成26年11月22日(土) 10:00~14:30
場所 鰐come「ITルーム前ロビー」
内容 下水道パネル展示、トイレ器具展示、水洗化相談

詳しくは 町建設課下水道係 ☎48 - 2111(代)

当日アンケートに答えた方
には粗品進呈!

ご来場をお待ち
しています



電気工学科・・・14名
環境土木工学科・・・16名
訓練期間 両科とも2年(平成27年4月～29年3月)
応募資格 高等学校卒業者(見込みを含む)又は、同等以上の学力を有する者。
願書受付期間 平成26年10月6日(月)～平成26年11月27日(木)
試験日 平成26年12月4日(木)
詳しくは 青森県立青森高等技術専門学校 ☎017 - 738 - 5727

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1.青森県最低賃金が改正されま
す。金額等は次のとおりです。
時間額679円(平成26年10月24
日から)
- 2.青森県最低賃金は、青森県内
で働く全ての労働者と、労働者を
一人でも使用している使用者に
適用されます。
- 3.製造業と小売業の一部には、
特定(産業別)最低賃金が定めら
れています。

詳しくは 青森労働局労働基
準部賃金室 ☎017 - 734 - 4114、
FAX017 - 734 - 5821青森労働局
ホームページからもご覧になれ
ます。(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

三沢基地内大学説明会開 催

三沢基地内大学への就学をお
考えの方、ご興味のある方はぜひ
一度説明会にご参加ください。
大学担当者による各大学概要説
明、現役就学生及び卒業生による
パネルディスカッションなど、三

沢基地内大学について知ってい
ただくことができます。
皆様のご参加をお待ちしてい
ます！
日時 平成26年11月15日(土)13:
00～16:00
場所 三沢市公会堂「第8集会
室」三沢市役所の前です。
(三沢市桜町1丁目6-35
☎0176 - 53 - 8711)
申込 「お名前・ご住所・お電話番
号・希望大学」を郵便・FAX・メール
のいずれかでお知らせください。
その際「三沢基地内大学説明会参
加希望」とお書き添えください。
お申込・お問合せ(公財)青森
県国際交流協会 担当:長尾
☎017 - 735 - 2221 / FAX:017 - 735
- 2252 E-mail:info@kokusai-
koryu.jp HP:<http://www.kokusai-koryu.jp/>

鳥インフルエンザの発生 を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、
渡り鳥によって海外から持ち込
まれると考えられています。秋
から冬は、渡りが始まり本病発生
の警戒が必要となる時期ですの
で次のことに注意してください。

【家きんを飼っている場合】

渡り鳥や野鳥との接触をさけ
るため、野外での放し飼いをしな
いようにしましょう。また、飼育
小屋は防鳥ネット(2cm角以下)
で囲い、野鳥が入らないようにし
ましょう。

飼育小屋を定期的に消毒し、清
潔な状態で飼育しましょう。

世話をするときには専用の履
物、衣服を身に付け、終了後は履
物、衣類、手指の消毒をしましよ
う。

家きんの死亡が続くなど異常
がみられた場合は、すぐにつがる
家畜保健衛生所に連絡してくだ
さい。

家きん:鶏、あひる、うずら、
きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面
鳥

【死亡した野鳥を見つけた場合】
素手では触らないようにしま
しょう。

多数の野鳥がまとまって死亡
している場合は、大鰐町役場農林
課、または中南地域県民局地域農
林水産部林業振興課にご相談く
ださい。

病気以外で死亡した野鳥を処
分する際は、ビニール袋に入れ一
般ごみとして処分してください。

連絡先 大鰐町役場 農林課
☎48 - 2111内線435 西北地域県
民局地域農林水産部つがる家畜
保健衛生所 ☎0173 - 42 - 2276
中南地域県民局地域農林水産部
林業振興課 ☎33 - 3857

【重要】地上デジタル放送 難視対策の各種支援は終 了します。お早めの申込 みをお願いします。

国が実施している地デジ難視
対策のための各種支援制度は、平
成27年3月末をもって終了しま
す。期限までに地デジ対策工事
を完了するためには、遅くとも本
年12月中の申込みが必要です。

特に積雪地域では積雪の影響
から冬期間の工事が出来ません
ので、早めの申込みをお願いいた
します。

お問い合わせは 総務省地デ
ジコールセンター総務省地デ
ジコールセンター ☎0570 - 07 -
0101

INFORMATION

おしらせ

11月は、固定資産税・土地・家屋(償却資産)都市計画税の4期、国民健康保険税5期の納期です。

12月7日は大鰐町議会議員一般選挙の投票日です
投票日 平成26年12月7日(日)
午前7時から午後8時
詳しくは 大鰐町選挙管理委員会 ☎48 - 2111内線123(野呂)

無料法律相談所開設のお知らせ

大鰐町では、いろいろな問題で困っている方々のために弁護士を招いて、無料法律相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。相談は下記の日時、場所で行います。

日時 平成26年12月19日(金) 午前10時～正午
場所 大鰐町中央公民館 3階小会議室
相談員 青森県弁護士会会員 弁護士 鍋嶋正明

相談の内容等については、秘密厳守ですのでご安心ください。

相談を受けることができる方は、4名以内となっております。

申し込み順としておりますのでご了承下さい。

申込締切は平成26年12月12日(金)となっておりますので、早めの申し込みをお願いします。

詳しくは 町役場保健福祉課福祉係 ☎48 - 2111内線303(野呂・嘉瀬)

「こころの相談会」を開設します

町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど

気になっていることに対して、司法書士と精神保健福祉士、保健師による総合相談を開設します。

秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお相談に関しては無料ですが予約制となっておりますので、各月の相談会開催日の1週間前までに予約をお願いします。

日程 平成26年11月19日(水)・12月17日(水)・平成27年1月21日(水)・2月18日(水)・3月18日(水)

会場 大鰐町中央公民館
予約先、詳細は 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線310(嘉瀬)

平成26年度排水設備工事配管工認定講習及び責任技術者・配管工更新講習の実施案内について

青森県下水道協会による「平成26年度排水設備工事配管工認定講習及び責任技術者・配管工更新講習」が実施されます。

平成27年3月31日に有効期限満了となる方は、更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うこととなりますのでご注意ください。追加講習等は実施いたしません。

責任技術者更新講習
日時 平成27年1月22日(木)14:00～(弘前市内在住対象10:30～)

配管工認定講習・更新講習
日時 平成27年1月23日(金)
認定講習 10:30～
更新講習 14:00～

講習場所 青森県武道館(弘前市大字豊田二丁目3)

講習申込・配布 平成26年11月13日(木)～12月2日(火)〔土・日・祝日を除く〕

手続き先・問い合わせ(申込書配布・受付場所) 町役場建設課 下水道係 ☎48 - 2111内線446(石郷)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険の成立手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。(手続きを怠った場合または指導したにもかかわらず、手続きに応じなかった場合等については、職場により強制適用されることがあります。)

労災保険・・・業務災害及び通勤災害により負傷等した場合、必要な保険給付を行います。

雇用保険・・・労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため、必要な失業給付を行います。労働者の加入要件は、週の所定労働時間が20時間以上で、31日以上の雇用が見込まれる方です(季節労働者を除く)。

労働保険の手続きはお早めに！

お問い合わせ先 ○労災保険・・・弘前労働基準監督署 〒036 - 8172 弘前市大字南富田町5 - 1 ☎33 - 6411 ○雇用保険・・・弘前公共職業安定所(適用係) 〒036 - 8502 弘前市大字南富田町5 - 1 ☎38 - 8609(音声案内:21#)

青森県立青森高等技術専門校《平成27年度入校生募集》

平成27年4月入校生の普通課程(若年者コース)学生を募集します。

訓練科名及び募集定員

1歳の誕生日

【地区・虹貝】

原田勝太・杏奈さんの子

ゆうの
優音ちゃん

(平成25年11月21日生まれ)



はじめまして！元気モリモリ優音だよ
テレビ大好きー！イタズラ大好きー！
ママも大好きー！チャームポイントは笑顔と髪型です(^^)
みんなおともだちになってね。よろしくね

暮らしの情報【消費者からの相談事例】

【見守り新鮮情報第198号】

友人からの紹介でもきつぱり断って！ マルチ商法的勧誘に注意

友人に紹介された人が自宅に來訪し、会員になれば1箱1万3千円で体に良い飲料水を購入できる。登録料は、2箱購入すれば免除。人を紹介するとボーナスがもらえると言われ、断りきれずに契約した。目が不自由なため契約書はその人に書いてもらった。その後、商品が届いた際に、宅配業者から宛名ラベルには業者の住所も連絡先も書いていないと教えてもらい、不審に思った。解約したいが、一人暮らしのため書類が読めず連絡できない。

(70歳代男性)

ひとこと助言
他人に商品を紹介し購入につながればマジ

ンが得られると誘う、マルチ商法的勧誘のトラブルです。
親しい人や仲間からの紹介、誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまふこともあります。
過去には聴覚障がい者の間でマルチ商法がまん延したこともありました。一人暮らしの障がい者や高齢者の家に見知らぬ人が出入りしていないか、周囲の人が日ごろから気を配りましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

こまだったときは
悩んだときは

青森県消費生活センター
0177-722-3343
弘前市市民生活センター
0172-343-179
消費者ホットライン
0570-064-370

戸籍の窓口

9月受付分



お誕生おめでとう お子さん(父または母)地区名

- 石郷 結莉南(女・雄樹)唐牛
- 佐藤 碧(男・勇季)大鰐6B
- 佐々木 彩(女・俊)鯖石
- 栗林 みさ(92歳)九十九森
- 佐藤 京子(82歳)蔵館5B
- 久保田 榮一(91歳)長峰
- 菊池 肇(80歳)蔵館8
- 森山 みつ江(96歳)大鰐6B
- 山中 ひさ子(66歳)高野新田
- 大川 進一(81歳)長峰
- 白戸 建治(67歳)大鰐1
- 佐藤 稔(84歳)大鰐6A

おくやみもうします 亡くなった人(年齢)地区名

山口 ヒデ(96歳)虹貝

大鰐町の人口と世帯数

平成26年9月末日現在	
人口	10,603人
前月比	(-15)
男	4,896人
女	5,707人
世帯数	4,287世帯
前月比	(+2)